

令和5年度第2回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和5年12月7日（木）

午前10時から12時

場 所 逗子市役所5階第1会議室

1. 開 会

2. 議 事

（1）令和5年度図書館の利用状況について

（2）「逗子市立図書館のサービス目標2023」に基づく事業実施の状況について

（3）各種報告事項について

3. その他

4. 閉 会

出席委員

汐崎順子会長 辻伸枝委員 渡邊暁子委員 小澤明日香委員

欠席委員

池上慎吾委員

事務局

塚本図書館長 原田主任 細野主事

傍聴 1名

【塚本図書館長】 定刻になりましたので、開催させていただきます。本日はご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。本日の会議につきましては、全てを録音させていただくこととともに、情報公開の対象になりますことをあらかじめご承知おきください。

現段階で傍聴の方はいらっしゃいません。

それでは、令和5年度第2回図書館協議会を開催させていただきます。本日、池上委員が所用で欠席の旨の連絡がありましたが、図書館協議会委員5名中4名の出席があり、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。まずは卓上配付の資料ですが、逗子市立図書館令和4年度活動報告と、第3次逗子市子どもの読書活動推進計画（案）です。続きまして、事前にお送りしたものの、

資料1-1～4 逗子市立図書館統計（4～10月分）

資料2 逗子市立図書館サービス目標2023・令和5年度実績一覧

資料3-1～3 展示報告（一般、郷土、健康・医療情報、高齢者、児童、分室）

資料4-1～3 活動事業報告（児童、視聴覚、高齢者）

資料5 蔵書点検報告

となっておりますが、配布漏れ等はありませんでしょうか。

では、これより図書館協議会運営規則第3条に基づきまして、会長が議長となり議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

【汐崎会長】 おはようございます。1人お休みですけれど、そして今日は傍聴者の方が現在はいらっしゃいませんが、始めさせていただきたいと思います。時間内に終わりますように、皆様どうぞ協力をよろしく願いいたします。

発言の際には挙手をお願いしております。録音して記録をとりますので、発言者を指名してから、それを受けて発言をお願いいたします。それでは、どうぞよろしく願いいたします。

まず、会議次第2の議事1、令和5年度図書館の利用状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【細野主事】 それでは、令和5年度図書館の利用状況についてご報告いたします。ご覧いただくのは、資料1-1から1-4ですね、図書館の今年の上半期の運営状況についてです。

資料1-1を見ていただくと、令和3年度、4年度、そして今年の数値を載せております。昨

年度から見て、貸出者数や冊数には大きな変更はございませんが、今年の7月、8月が昨年度から来館者数が大きく数字が伸びていまして、今時点で1日の平均来館者数が、昨年が1,130人でしたが、1,200人に上がっている状況です。カウンターの職員の体感としましても、7月の賑わいが昨年度よりも増えているという実感があるようで、やはりコロナが5類に移行してから、図書館の向かいの交流センター、フェスティバルパークでのイベント等が増えましたので、それに伴い人流が増したということで、図書館に併せて寄るという方も増えたので、昨年度から増えているということです。4月から9月の間はコンスタントに図書館開館しておりまして、10月がほかの月と比べて日数が19日と少ないのは、後ほど改めて報告いたしますが、特別整理期間として、図書の棚卸をしますので、9日間お休みを頂戴しております。

ですので、昨年と比べて来館者数が増えています。コロナ前の平均1日1,500人あった状況に比べれば、少ないですが、年々コロナ前ほどではないけれども、増えているという現状です。資料をめくっていただきまして、1-2、小坪分室、1-3、沼間分室の統計につきましては、大きく数字の変更はありませんね。

資料4につきましては、広域の利用統計の数字を載せておりまして、横浜市、横須賀市、鎌倉市、三浦市、葉山町の広域利用が例年と同じように、図書館の相互の利用がされていることが分かるかと思います。

図書館の利用状況の説明については以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。資料1について質問、ご意見などありましたらお願いいたします。

それでは、私のほうから。今回はこれでよいと思うのですが、どうしても経年変化で言うと3年間になりますので、報告にもありましたが、2020年のコロナ禍以降の状況で、去年に比べて確かに上昇傾向にあるということではあります。最終的にはノーマルな状態に戻ったときに、コロナ前の状態からどういう形で図書館の数が推移しているのかというのは見なければ、この3年間の数字だけでは判断できないので、少し長い目で見られる報告があったらよいかと思います。

あと、広域利用のところで、教えていただきたいのですが、資料の1-4で、貸出者数、今、内訳で横浜市だけ数字が上がっていますが、貸出数、貸出者数ですね。何か「その他」の数字が非常に多いような気がします。私は全体的に、横浜がかなり多いのかなと思っていたの

ですが。「その他」が横須賀、鎌倉、三浦、葉山とありますけれど、例えば合計で貸出者数が11万1,279、広域利用21,386のうちのその他が20,257ですとか、貸出冊数も広域利用48,215のうち46,057とあります。広域利用は、横浜以外では何かあるのですかね。

【塚本図書館長】 「その他」の部分につきましては、会長おっしゃったように横須賀市、鎌倉市、三浦市、葉山町の合計数値になります。この3市1町につきましては、以前から相互利用を行っているところですので。その後に横浜市が加わりましたので、もともと行っているところを「その他」とし、横浜市を別数字でということでお見せしています。「その他」の中では、葉山町の数値が大きくなっています。

【汐崎会長】 一番近い葉山に関しては図書館の整備等を考えると、こちらに頼るところが多いのかなと。そして思ったより横浜が少ない。これからどうなるかというところは気をつけていかなければいけないと思うのですけれど。数字を今こうやってすぐに拝見して意見が出るのは難しいと思うのですけれど、何か気がついた点とかございますか。

それでは、次に議事2の逗子市立図書館のサービス目標2023に基づく事業実施の状況について、事務局よりご報告をお願いいたします。

【細野主事】 続きまして、サービス目標2023に基づく事業実施の状況について報告させていただきます。ご覧いただく資料はこちら、資料の2-1、A4のもの2枚のものです。

こちら、今年度から逗子市立図書館サービス目標2023に基づいて進捗状況を管理した上で報告するという形になります。

まず、この数字につきましては、令和5年度の、一部11月末時点のものがありますが、10月末までの状況もとに自己評価したものとなっております。

資料最初のページですね、1番、読書の喜びを育み、豊かな情報源としての図書館につきまして、大きな変化があるものについて、かいつまんで説明させていただきます。

まず、資料の提供につきましては、20万冊蔵書冊数を維持というところです。こちら蔵書冊数が図書館全体、図書館と沼間分室、小坪分室を合わせて11月27日の時点で23万3,818冊というところです。内訳としましては、図書館本館が約21万、小坪分室が1万2,000、沼間分室が1万1,000というところで、例年と変わらぬ数字となっております。今年の上半期については、受け入れ冊数が約3,500冊、寄贈については220冊でしたので、例年どおりのペースについては変わらないという状況です。

2番のレファレンスサービスの充実のところ、郷土マーメイドや図書館探偵の発行については、現時点でもとも0回となっておりますが、郷土マーメイドにつきましては、郷土展示のほうで逗子市ゆかりの文学作品等の展示を行っていますので、それをもとに今年度中に郷土マーメイドを発行する予定ですので、次回図書館協議会でご報告できるかと思えます。

次のページにお進みください。2番の地域の文化を大切にする図書館につきましては、今年度の図書館探偵の発行は蓄積した情報量が少なく行えていないという状況ですので、今時点では評価がCとなっております。

(傍聴者入場)

3番の子どもの読書を応援する図書館につきましては、逗子市子どもの読書活動推進計画の第3次が今年度策定予定でして、後ほど改めて進捗状況を説明させていただきます。

次のページにお進みください。こちら4番、市民とともに歩み、市民を大切にする図書館です。障がい、高齢者、子育て支援サービスの数値を記載しております。こちらも特に大きく変化があるところはありませんが、例えば2番、ボランティアとの協働につきましては、布絵本の制作をボランティアの方にお手伝いいただきまして、現在図書館で制作中ですので、完成がもうすぐというところでもあります。

その次のページ、4ページ目にお進みください。5番、居心地のよい利用しやすい図書館です。こちら報告させていただきたいのは、項目の上から2番目、新たな情報機器の対応としまして、館内のWi-Fiの設置位置を見直し、電波強度が向上したと記載しております。こちらが昨年は3階PC席のWi-Fiが、つながりにくいというお声が結構あったのですが、今年Wi-Fiの機器の設置位置を見直して、PC席Wi-Fiの接続強度を増した結果、電波状況が安定しまして、移設以降はそういったお声が出なくなりましたので、今、図書館内では快適にWi-Fiが使える状況となっております。

あと、自己評価のところに記載しているのですが、図書館トップページのところに、Twitterの投稿が見られるようなレイアウトになっておりまして、こちら図書館、X(旧Twitter)と呼ばせていただきますが、そちらで情報発信を多々行っているのですが、今、ちょっとそちらの部分がX(旧Twitter)の仕様の変更によって見られない状態となっております。結構ほかの図書館も同じような状況で、ホームページ上の表示をやめているようなところも多々あるのですが、こちらについては今、対応を検討中ですので、X(旧Twitter)が見られないような

状況となっております。

議事2について報告は以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。只今傍聴の方がいらっしゃいました。注意事項をお守りいただき傍聴して下さるようお願いいたします。

それでは、今の議事2についてご質問等ございますでしょうか。

【辻委員】 前回の第1回図書館協議会からの途中経過がどうなっているかということも含めて、郷土資料館の資料について、郷土資料の担当が見て、図書館で引き取るものは引き取りますというお話があったと思うのですが、その辺りはどういうふうな進捗状況なのでしょう。

【塚本図書館長】 郷土資料館の閉館に伴いまして、その中にあった様々な郷土資料につきましては、現状は野外活動センターという施設で保管をしている状況です。こちらの資料を、図書館職員が内容を確認し、必要な資料は引き継ぐというところでお話をさせていただいていたところですが、申し訳ございません、まだ確認出来ておりませんので、再度社会教育課とスケジュールを調整させていただきたいと思っております。

【辻委員】 分かりました。あと、布絵本のボランティアさんということが、ボランティアとの協働というところにあるのですけれども、これは確かに児童のコーナーの辺りになかなか、とてもいい布絵本がいくつも置いてあると思うのですが、これは全く市民の方で作っていらっしゃるということですか。

【塚本図書館長】 現在所蔵している布絵本は購入品になります。こちらの「ボランティアとの協働」という点につきまして、布絵本の制作は、高齢者サービスに伴い実施した行事となります。令和3年度末に開催し始めたものですが、「よこはま布えほんぐるーぷ」という布絵本制作を行っている団体さんがおります。そちらの方を講師に招き、布絵本の仕組みや作り方、縫い方等につきましてレクチャーを受けたというのが事の始まりです。そのときにご参加いただいた方たちに、継続してご参加いただきまして、昨年度も2回ほど講座を開催いたしました。今年度につきましては、講師をお招きしての講座というのは年度初めと年度末のみとして、その間にご自身たちでキットを縫い上げていただくというような形での活動を行っていただいているところです。

ですので、もともと布絵本を作るためのボランティア団体さんなり、ボランティア活動を行っている方たちが集まったという形ではなく、布絵本というものに興味があって、それを継続的に行っていきたいという方たちにお集まりいただいております。最終的にはボランティアという形で、

その方たちが今後も自主的に布絵本を作っていただける活動につながることを期待しているというところでございます。

【辻委員】 分かりました。ありがとうございます。

【汐崎会長】 議長からですけれど、まずボランティアの協働ということでの育成で、布絵本という記載は間違いではないと思うのですが、ほかのところを見るとそれが例えばサービスにどう結びついているかということで、登録者数であるとか貸出者数。などの実績をみている。ボランティアさんたちが自発的に図書館の活動に加わってくださることは非常に喜ばしいことなのですが、結果として布の絵本が図書館でどういうふうに使われているかであるとか、その本を必要とする子どもたちがいるのかということは、ただ作っておしまいではなくて、作ってくださったボランティアさんに還元するという意味でも、きちんと数字は出すべきかと思います。実際どのように使われていますかね。

【塚本図書館長】 先ほど申しましたように、今年度1年間かけて1つの作品を作り上げていただくような形で今、活動していただいております。参加いただいている方全員で、6冊の布絵本を制作する形で活動していただいております。市内の公立小学校に1冊ずつ、あとは図書館でも1冊蔵書できるよう作っていただいております。

【汐崎会長】 それはじゃあ、作っていただいたものを、学校のほうにお渡しして、そこで活用していただくというもので通常の貸出とは違う形ですか。

【塚本図書館長】 はい。そうなります。

【汐崎会長】 例えば目黒とか品川は布の絵本を一般の人たちに貸し出しをしています。逗子では布の絵本を、たくさん寄贈していただいているけれど、まだそこまでにはいってないということですね。でも、学校では例えば障がいのあるお子さんがいらっしゃるかもしれないですね。ありがとうございます。

【小澤委員】 せっかく作っていただいた、作り上げた人も使っていただいているところをやっぱり実際に見ると、ご本人たちもきつとうれしいと思いますので、せっかく子育て支援サービスでおはなし会というのが実施されていらっしゃいますので、そこで布絵本を実際にさわる会みたいなのを催すとか、そういう交流が実際にあると、よりお互いにいいんじゃないのかなと、思いました。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。そうですね、布絵本の活用について、現段階では図

書館の中に所有しているものを皆さんに触れていただくという形で置いてあるところですけども、確かに自分自身で手を加えたもの、それが人の手に渡り、喜ばれているという姿、それを目にするというのが、今後のモチベーションにもつながると考えますので、そのあたりは今後検討していきたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。私もそう思いますね。ただ作ってそれで終わり、ではなくて、それを利用者の手まで届くところで、初めて協働が成立すると思います。今、事務局のほうからもお話がありましたけれど、当事者同士だけではなくて、図書館の活動として、もっと広めていくであるとか、布の絵本はもちろんいろんなお子さんがさわってもいいわけです。今、読書バリアフリー法ですとか障害者差別解消法なんかで、皆さんが分け隔てなく使えるということで、そのあたりも意識して、ぜひこれだけ活動されているのであれば、それを皆さんに知っていただく。その成果をボランティアさんにも知っていただくということに力を注いでいただきたいなと思います。

ほかにはございますか。

まだ途中でですけど、Cがいくつかあるところが気になったりはします。郷土資料がなかなか進まないですね。これは相手があつてのことだと思うのですが。

展示に関しては、逗子は本当に設定の数字をはるかに上回る形で、実は私もこちらに来る前に図書館のほうで個人的に本をお借りしたのですけれど、「新美南吉 生誕110年・没後80年」をやっていました。様々職員の皆さんが、いつものことですが、工夫を凝らして図書館を魅力的な空間にするような展示はされているなど感じたところす。ぜひ続けていただきたいと思っています。

Xは困りましたね。向こう側の勝手に、私たちが何かしたわけではないので。今、この図書館だけではなくて、全ての図書館で滞っているということですけど。Instagramはやっていなかったでしたっけ。

【塚本図書館長】 行っていません。

【汐崎会長】 インスタはやってないのですね。SNSも結局、相手、運営主体側ということで振り回されてしまうことが悩ましいのですけれど。特に皆さんにとっては、TwitterじゃなくてXであるとかInstagramであるとかが、情報収集の当たり前の手段になっているので、ぜひ柔軟に対応していただきたいと思います。私自身はXを見ないのでですけど。

ほかにございますか。

【小澤委員】 図書館のパソコンを使用できる席の、電源プラグが入りづらいというのをご報告したいなと思っていたところです。図書館で自分のパソコンを使用しながらいろいろ調べ物をしたと思った友人から話を聞いたのですが、入らないというのは、形がフラットじゃないから、そのプラグが入らず使えなくて、すごく困ったみたいなことをおっしゃっていたので、ご確認していただけたらありがたいと思っています。

【塚本図書館長】 PC専用閲覧席にはコンセント口がありご利用いただけるのですが、スライド式の蓋がついていて、このスライドの蓋等が邪魔になり、コンセントの形状、例えば変換アダプターなどはうまく差せないというお声は、ほかの利用者さんからいただいているところです。机についているもので、そこを改良することはできませんので、手法については検討させていただきます。

【汐崎会長】 例えば、もう一つそのコンセントにつないで、それにつけられるコンセントの延長コードみたいなものを用意して貸出すとか。延長コードのちょっと短い版みたいなコネクションのものを。こちらで差してみてくださいということぐらいしか私は思いつかないです。多分設備全体を変えるのは難しいと思うので。ただ、小澤委員からお話がありましたけれど、事務局も利用者さんからの声があって認識されているということであれば、なるべく費用のかからない状況で、迅速に何か対応策を考えていただければと思います。今、私が思いついたのは、何か短い延長コードみたいなものですかね。不便を感じてもお声が出せない方もいらっしゃると思うので、そういう声を拾っていただくのはとても大切かと思います。

ほかにございますか。

それでは、次に進ませていただきたいと思います。各種報告事項についてで、いいですか。事務局からご説明をお願いいたします。

【細野主事】 各種報告事項について説明させていただきます。使う資料が大きく分けて3つありまして、まとめてお話しさせていただくので、長くなってしまいますが、ご容赦ください。

まず、資料3、展示報告のところからお話しいたします。展示報告の資料としまして、資料3-1、3-2、3-3を事前にお送りしています。さきのサービス目標2023に、年間30回以上の展示を行うという目標を掲げていまして、それを上回るペースで展示を行っているという状況ですね。今年の9月等は関東大震災から100周年ということで、震災の関連の展示等を行いまして、

こちら、防災の担当所管から津波のハザードマップの提供をいただいたりしまして、県内でいろいろ関連するイベントがあったのですが、それに合わせて図書館でも展示を行っております。

続いて、活動事業の報告としまして、資料4のほうにお進みください。資料4-1、児童サービスにつきましては、最初のページで定例のおはなし会ということで、各種おはなし会の開催状況と参加者数をこちら数字に表しております。こちらは活動報告のほうで、令和4年度の参加状況等を記載しておりますが、昨年と比べて大きく変化はなく、活発な参加状況となっております。本日もわらべ歌、開催予定なのですが、事前の予約の時点で10名を超えておまして、10時半からスタートですが、10時半に1回目の会を行いまして、その後45分から2回目を行うというような形で行うこともございます。

続いて、次のページにお進みください。ページ下のほうをご覧くださいと、図書館探検、クイズラリーということで、今年の夏、図書館の本を使って答える、クイズに回答することで、いろんな日頃接することのないジャンルの本に出会う機会を提供するという企画を行いました。こちら、X（旧Twitter）を活用して、毎週土曜日に問題を発信し、1週間後に回答を返信しております。一番下に参加者数を記載しております。夏の間図書館が賑わった理由の一つになるかと思えます。

それに併せて3ページ目の上の部分にお進みいただくと、なつやすみ子ども工作教室ということで、季節に合った折り紙の作品を制作してもらって、そちら来館のきっかけになることを目的とするというものを併せて行っておりまして、今年、図書館の児童コーナーの柱を大きな宇宙に見立てまして、折り紙を使ったものをそこに展示して、折り紙は希望者にお渡しするという形で、児童さんたちの来館の理由になったかと思えます。

ファーストブック、その下ですね、赤ちゃん、0歳児と保護者が絵本の本と言葉を通じて、これひとときをもつことを支援する事業ということで、子育て支援課が実施する4か月健診時に保護者へファーストブックの趣旨を説明する冊子や図書館の利用案内等を子育て支援課を通じて配布するという形をコロナ以降行っておりますが、今年も400部、冊子を提供しております。

続いて、資料4-2にお進みください。視聴覚サービスについての報告となります。申し訳ありません。事前にお送りした資料に不備がございまして、上の部分、名画座映画会、7月31日のところで、タイトルが見切れていたかと思えます。こちら「くまのアーネスおじさんとセレステ

イーヌ」という映画を開催したのですけれども、頭の「く」のところと最後の「ヌ」のところが抜けていたかと思えます。申し訳ありません。併せて、来場者数の記載が漏れておりまして、この場で報告させていただきます。7月31日の「くまのアーネスおじさんとセレスティーヌ」については62名、9月25日の「愛と死を見つめて」については53名となっております。大変申し訳ありませんでした。その後の5月29日、営利のところで行っている展示につきましては、関連する書籍が出すのが難しいということで、7月の「くまのアーネスおじさんとセレスティーヌ」の回と「愛と死を見つめて」の回では実施しておりませんので、こちらの斜線はそのままでございます。

映画会、2か月に一度行っておりまして、11月27日は「老後の資金がありません」というタイトルで、バリアフリー映画会を実施しておりまして、そちらは来場者数が定員きっかりの100名になりましたので、かなり賑わったという状況です。

資料4-3、高齢者サービスのほうにお進みください。今年、上のところから、高齢者サービス講座が7月21日に明るい終活セミナーで、10月16日に第2回高齢者サービス講座、布絵本手作り講座を実施しております。あと、一番下の高齢者サービスおはなし会につきましては、コロナウイルスの感染が拡大する前は市内の特別養護老人ホーム等に訪問しておはなし会を実施しておりましたが、現時点では感染対策ということで、実施ができていないという状況です。資料4についてはこちらで、以上です。

続けて、資料5、蔵書点検報告について報告いたします。こちら今年は10月10日から10月18日の9日間を特別整理期間としまして、図書館を閉館させた上で蔵書点検を行っております。こちら1点1点図書を棚卸といいますか、突き合わせを行っておりまして、今年度につきましては点検の結果、不明が確認された数が全館の合計で101点ございました。こちらが金額に直すと16万4,592円となっております。その下の部分に過去の点検の不明報告書数も併せて載せておりまして、2022年が合計で351点、こちらは金額に直すと65万2,000円ぐらいだったのですけれども、あとは2021年が合計で202点、2020年については212点ということで、不明本は2022年度に大きく増えたのですけれども、貸出の手続をしないまま持って行ってしまうとか、もしくは何かしらどこかでなくなってしまうというところだと推測されるのですけれども、なくなりやすいジャンルの本を書架に置かずに閉架のほうにずらす等の対策を行いまして、昨年度より数値が減っているという状況であります。いたちごっこというか、なかなかなくなるというのは難しいという状況には

なっているかと思えます。

資料5、蔵書点検報告についても、こちらで以上とさせていただきますので、(3)の各種報告事項については以上とさせていただきます。長々とありがとうございました。

【汐崎会長】 ご報告ありがとうございました。今のご報告についての質問、意見等ございましたら、よろしくお願いいいたします。

【辻委員】 資料4-1の児童サービスの活動事業報告なのですが、私自身は逗子すばなしの会というもののボランティアで、土曜日おはなし会に参加させていただいているのですが、コロナの一番大変だった時期に比べると、参加者の人数も結構定着していて、喜ばしいことだなと思って、ほんと楽しんでもらっているというのが実感できるようになってきてはいるのですが、どうもやっぱり傾向的に、逗子小学校の学童保育の方たちが圧倒的に多いというか、ちょうど小学校低学年ぐらいというおはなし会の設定にぴったりの層が来てくれるのはありがたいのですが、これはほかの小学校、例えば沼小だったら沼間のコミセンがあり、小坪小だったら小坪コミセンがあるので、そこのおはなし会に行っているのかなとは思っているのですが、久木小学校であるとか池子小学校であるとか、そういうところの子どもたちにはなかなかお話を、図書館として届けるというのはどうなのかなというふうに、実際逗子小の子たちが来てくれているのを目の当たりにして感じるころではあるのですね。この夏休みおはなし会、4日連続でしたっけ、こういうのについては、例えば夏休み前とかに図書館からの広報的なチラシを配られたりしているのかなと思ったりもするのですが、逗子にある5つの小学校全体に対して、図書館でこういうおはなし会をこういう設定でやってますよみたいな、もうちょっと広報的なものがあつたらいいのではないかなと思うところなのです。それはやっていらっしゃるのでしたっけ。

【塚本図書館長】 まず学校向けへのおはなし会の広報活動ですけれども、例えば学校を通じてお子さんたちに配布していただくといった形の広報活動は行っておりません。あとは、今、辻委員がおっしゃったように、市内小学校5校ある中で、逗子小学校は目の前に図書館があるといった環境で、学校帰りでも寄ることができる。あとは土曜日のおはなし会でも、学童をご利用いただいている子たちにとってみれば、目の前で行われている行事ですので、参加しやすいというのはあるかと思えます。

ほかの小学校に対しては、やはりまず実施するための場所がすぐそばにあるかといったら、なかなかないのが現状であります。あとは、出張おはなし会などというのも行うことはできるので

はと思うところではありますけれども、やはりスケジュール的なことや、場所の問題がどうしても出てきてしまいますので、難しいところではあります。沼間の分室では、2か月に1回のペースのおはなし会や、今月ですとクリスマスがありますので、クリスマスおはなし会などという形で開催はしているところです。

小坪の分室につきましても、以前はおはなし会を開催していたのですが、あちらもすぐ横に学童さんがあるのですが、要因はいろいろあるかとは思いますが、来ていただけないというのが実情でした。そのような状況ですので、小坪の分室におきましては、現在おはなし会は開催していません。

その辺り、図書館のPR不足ではないかというご指摘にもつながることかと思しますので、おはなし会がより充実できるようPR方法、あとは開催する場所や時間帯を工夫するなど、様々なことを検討していきたいと思えます。

【汐崎会長】 すばなしの会だと、お話を聞いてもらいたいので、そうするとせめて小学校の低学年の子たちが参加してほしい、ということですね。逗子はやはり図書館にやすい環境だと思うんですね。PRをかけるのは、それは望ましいことですが、PRをかけたからといって子どもたちが、じゃあ行きましようということにはなかなかならない。地域差があると思えますので、本来であれば今、ご意見にもありましたけれど、出かけて行って、学校との連携の中でお話を楽しんでもらうというほうが望ましいですね。やっているから来てくださいといっても、なかなか子どもたちが来られる状況になるのは難しいなと思うので。ただ、学校のほうも、なかなか授業が大変だとは思うんですね。連携・協力はよい形で進めていって、今、場所の検討というお話もありましたけれど、図書館という場所にこだわらず、子どもたちがそういうお話を楽しむようなことは、土曜おはなし会という枠で考えるのではなくて、考えなければいけないなとは私は思うのですが、そうするとボランティアさんなんかのご負担もすごく大きくなってしまいうんですね。土曜日だけじゃないところですので。

【辻委員】 ボランティアとしては、図書館だけじゃなくて、学童に出向いて行ったりとかはやっているのですが、できる範囲では、子どもにお話や絵本を届けるということは頑張っていきたいと思うのですが、コロナがあったので。その前は学校にこちらからボランティアとして入れていたのですが、ちょっと、いつ復活できるのかがね。汐崎会長がおっしゃったように、カリキュラムがとてもタイトなので、入れたとしても、朝学活の時間を20分ぐらいいただいて、全学年に

何とかという、それもコロナ前は久木小学校にしても池子小学校にしても行けていたのですが、一旦なくなるとね、復活が難しいかなと思うので。

【汐崎会長】 途切れてしまったのを復活させるのが、また難しいと思うんですね。そんなに欲張って、毎月とか毎週ではなくて、1学期に1回でも1年に1回でも時間をつくっていただきたいですね。、これは学校の先生方のご理解とご協力も必要だと思います。コロナの影響は、未来永劫、人が入れないとか、マスクしなきゃいけないということではないと思うので、将来的には改善されていくのかなと思うのですが。今もご意見があったように、一回切れてしまうと、ずっと定例でやっていたものを、じゃあやろうねというわけにはなかなかいかない。切れてしまったものを復活させるときって、それなりのPRとかエネルギーが必要になるので、そのあたりをどううまくコーディネートしていくかということかなとは思うのですけれど。本当に子どもの授業のカリキュラムがどんどんタイトになって、読書するのが難しい、読書の時間がとれない。でも一方で、やっぱり読書が大事だと思う気持ちはあるので、うまくそのあたりの調整ができるといいかなと思うのですけれど。

【辻委員】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 ほかに何か別途ございますでしょうか。

【小澤委員】 図書館探検クイズラリーに関して、絡めてなんですけど、夏休みの読書感想文みたいなので、今もあるんじゃないのかなと思うのですけれども。私の子どもが小学生のときにも、図書館からいろんな本の提案があって、あ、これいいんじゃない、これいいんじゃないみたいな話をした記憶があるのですけれども。それも含めて、学校の授業、課題、宿題みたいなものと絡めて、図書館自体と何か連携とるみたいなことというのは、難しいものなのではないでしょうか。このクイズラリーに関して、何か学校と連携していたのかなとか。これは独自で図書館が行っていたという形なのですか。

【塚本図書館長】 この図書館探検クイズラリーについては、図書館単体、独自のイベントでありまして、職員が児童書の中からクイズにできそうな部分を探し出し、クイズから作っているものです。

学校の読書感想文に関する部分ですと、読書感想文の時期になりますと、推薦図書というものが出てくるかと思えます。本屋さんでも「学校の読書感想文の推薦の本はこれです」とポップを作ったりして販売していると思うのですけれども、図書館でも同様に、その年の読書感想文の推

薦図書の内、所蔵している本を1か所に集めて展示するという工夫はしているところです。

【小澤委員】 そこに、何年生だったら今、国語の授業でこの本を取り上げているから、じゃあそれに関連した作家のものを出すみたいな、何かそういう絡みをするのがよいかと感じます。

【汐崎会長】 課題図書は毎年複本で買われるようなことはしているのですか。一時は本当に課題図書の本って、夏休みの貸出がすごくて、だから複本で買っても回らなくて、でも、もう夏休みが終わると閑古鳥が鳴くみたいな状態になり、結局リサイクルに回すしかないみたいな形なのですけど。多分自由読書みたいな感想文の書き方もあると思うのですけれど。図書は自分で選びましょう、としたいものです。課題図書に関しても複本で買われていますか。昔に比べると、そんなになくなってきたのかなっていう気がするのですけど。

【塚本図書館長】 課題図書になったからといって、複本購入はしていません。

【汐崎会長】 あと、小澤委員からお話がありましたけれど、教科書はたしか逗子の図書館ではちゃんと揃えているのですよね。今、いろいろな読書がいろんな教科書に入り込んでいていろんな本が紹介されているので、教科書に絡めた展示とかも、やってなかったでしたっけ。

【塚本図書館長】 「教科書に載っている本を読んでみよう」といった展示は行っています。

【汐崎会長】 そうするのは、何か結構、頻繁にというか、今の例えばさっき話が出ましたけど、「新美南吉の110年」ってあったじゃないですか。「ごんぎつね」が一番国語の教科書に載っている作品なので、そこをきっかけに、子どもたちがほかの本に手を伸ばすとかというものの、何か単発じゃなくて、割と常設でやってもいいのかなって気はしますね。教科書に載っている、例えば、「スイミー」とか、もとの絵本そのままじゃないじゃないですか。教科書の版型に合わせた形になっているし、多分内容もちょっと短くしたりとかしているの、そういうところから本当のちゃんとした作品を読んでみようとかというのを。もちろん展示でもなさっていると思うのですけど、学校もそれは何かウェルカムなのかなという気はするのですよね。学校教育としても、ぜひご検討いただきたいなと思います。努力はされているのは重々承知ですけど。

【小澤委員】 展示に絡めた本の、じゃあ貸出冊数がこれくらい増えたみたいな数字というのは出していらっしゃるのですか。

【汐崎会長】 毎回展示の報告は出されていますよね。

【塚本図書館長】 はい。展示に使った本がその期間にどれだけ貸し出されているかというのは別途統計とっております。

【小澤委員】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 ここで言うと、展示冊数、貸出冊数、右の欄という。これ見ると、注目の度合いが分かるというか。

【塚本図書館長】 そうですね、展示の企画内容によって、かなり波があったりもします。

【小澤委員】 それは購入する本の種類を選ぶときの指標になるみたいなふうに思っているのですか、この数字は。

【塚本図書館長】 いいえ、もともと所蔵している本を展示しています。ただ、時折展示のテーマに沿った蔵書が種類豊富ではなかったりするときには、そのテーマに沿った本を新たに購入するということがあります。

【小澤委員】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 なかなか、このテーマ設定も難しいですね。

【塚本図書館長】 そうですね、今ぐらいの時期になると担当職員は、来年度どのような展示を行おうかということで、検討し始めているところです。

【汐崎会長】 例えば何年か前のものを、もう一回ちょっとブラッシュアップするってどうでしょう。新しい本も出てくるし、同じテーマでの本も出てくるでしょうし。一回やったから、もう終わりではなくて、前のものをまた今回の、今に合わせて、これをもう一回やってみようとかか。そうしないと多分滞っちゃうというか、行き詰まっちゃうと思うので。過去の経験を生かしつつ、その蓄積のプラスアルファでまた展示をする。考えていらっしゃると思うのですけれど、これだけ年間にたくさん展示やると、もう最終的には、じゃあテーマは、次どうしようとか、どんな本がいいかということで、悩まれると思うのですけど。よい展示は何回やってもいいんじゃないかなと。そのまま100%同じではなくてもいいと思うのですけど。都合とか、誕生何年とかの絡みが結構臨時展示ではあるんでしょうか。

【辻委員】 臨時展示で今ご覧になっていたところの一番上に、逗子高校からの寄贈というのがありますけれども、残念なことに逗子高校、立派な図書室があったのだと思うのですが、その本がいろんなところに行っていると思うのですね。大体図書館はどのくらいのシェアでとかいうのは、何か分かるのでしょうか。もちろん逗子葉山高校にかなり行ったのかしらと思うのですけど。いろんなところで、例えば今、池子にある池子山図書室にも逗子高から来た本というのがあるのですけども。どんなふうに分かれたのかしらというのは、図書館で把握していらっしゃいますか。

【塚本図書館長】 逗子高等学校が、完校に伴い図書館内の本をどのように活用するかというところで、当館にもお声がけをいただきましたが、まずは県立の他の学校で必要な本が引き取られ、それでも残っていたので、こちらにもお声がけいただいたという状況ですので、もともとどれだけ所蔵されていて、そのうちの何%を図書館がもらったという数値的なところは全く把握できておりません。

あと、先ほど辻委員が言われた池子地区の市民団体で活動されている図書室へは、当館から、橋渡しをさせていただきました。当館が引き取ってもまだ残っていると聞いたので、逗子高の先生に、池子の図書室の存在について説明し了解を得たので、その団体に連絡をしました。団体が学校へ出向いていただいていたという状況かと思えます。

【辻委員】 池子山図書室というのは、逗子市の空き家活用プロジェクトのモデルケースとして行っているみたいで、住民協ってありますよね。住民協の中の一部の組織といったらあれだけど、その関係で、空き家を借りてやっていらっしゃる図書室ということで、この前、オープンの際に桐ケ谷市長もおいでになって、結構そういうことで、空き家活用で図書室をやっていくというケースもあるのだなというふうに認識したのですけども。

【汐崎会長】 小布施町もそうですけど、図書館以外のところで結構皆さんが自発的に、文庫もそうなのでしょうけれど、図書活動にうまくかかわっている。ボランティアに、公的な形ではなくて。だから、それを取り込むというわけではないと思うのですけど、応援していく形で皆さんと、何かそこでまたコミュニケーションを生みましようみたいな、読書以外の形で何かいろいろなもくろみがあるみたいです。そこは本がある空間だ、という形だと思います。そのあたりは把握もされているとは思いますが、本を中心に何かをつくろうという文化みたいなものは大事にしたいですね。

すみません。それで、私がさっき自分で思いつくままにいろいろいって、すごく確認が甘かったなと思うのですが。実際に、さっき教科書に出てくる展示は児童で、4月から5月にかけてなさっていますね。これって、リストとかは作っていらっしゃるのですよね。本、どんな本を出したとか。ぜひそういうのって、私なんかも知りたいです。どの小学校の教科書にどんな本が出ていて、それが実際に出版されている本ってどんなものがあるのか。こういうのって、さっきも言いましたけど、一回で終わるのではなくて、毎年新学期のこの時期にはやりましようとか、教科書に出てくる本が、こういう本が実はもとになっていて、逗子ではこれだけ持っていますよとい

うのをリスト化して、ちゃんと配布資料になっていると、とても活用できると思いますし、学校なんかでもそういうものでつながっていけるかな。もちろんなさっているかなと思うのですが、いかがですかね。

【塚本図書館長】 リスト自体は作成していますけれども、配布という形では置いてはおりません。その場で見ていただくような形でのリストになっていますが、配布して問題のあるものではないので、今後は工夫を。

【汐崎会長】 そうですね。全てのリストを作れというものではないのですが、資料的にもかなり役に立つと思うのですね。学校でも読書を取り入れて授業しようと思ったりとか、どの作品が教科書に取り入れられているか、とか。…教科書もたくさんあるので、子どもたちがどこでこの作品に触れる機会があるのかというのは、知りたい人もたくさんいると思います。そういうものをちょっとピックアップして何か配りものを作って、毎年それを何か恒例でやるといいのかなというふうには、小澤委員の話からなのですけど、思いました。一つのアイデアとして。

ほかに何かございますでしょうか。

まだコロナの影響は大きいですね。高齢者サービスのおはなし会もまだ入ることができないということで。そのあたりのバリアがいつ外れるか。蔵書点検、曝書の話なのですが、不明本が大分減りましたね。何か200とか300という数を見ると、「えっ！」と思うかもしれないのですが、ほかの自治体から見ると私は逗子はかなり少ないなと思っています。ここは市民の良識みたいなものが問われるところだと思うのですが、ちょっと増えていますね。一時期3桁にはならなかったと思うのですね、でも、この前の時期はそれが300いっちゃったみたいなことになった。そして、今年は101ということなのですが。気になるのが、郷土資料の6とか、なくなってしまうともう補完できないとか入手できないようなものがなくなってしまうと非常に痛いかなと思うのですが。以前は特定の分野がなくなる傾向があって、それを牽制しているというか、プロテクトをかけているみたいなお話があった。それが効果を上げているということもあるのですが、なくなる傾向については、今年も何か見えたりとかしているのですか。あと、どうしても手に入らないものが、ちょっと惜しい資料がなくなったみたいなことは、今年ありましたか。

【細野主事】 傾向として伝記とかがなくなりやすいということで、その辺は閉架という対応をしたというのは報告を受けています。結構雑誌とかもなくなりやすい傾向のものがあるみたいなので、その辺は対策をとっているようで、数字は減ったという形ですね。

【汐崎会長】 あとこの郷土資料の6に関しては、やっぱり貴重なものとかというわけではないのですか。一応は気になるところなのですが、郷土資料は。

【細野主事】 これは郷土資料6のところについては、ごめんなさい、確認が漏れていましたので、確認した上で改めて報告させてください。

【汐崎会長】 なくなってしまったものは仕方がないのですが、やはりなくなってしまうと補完できないとかというものが一番郷土資料で価値が高いのかなと。なくなる可能性も、だから高いのだと思うのですね。ここでしか手に入らない。取られてではないのですが、私、この前、どうしても欲しいものがあって、アマゾンで買ったら某図書館の廃棄本でした。リサイクル本だったのです、それは。リサイクル本を正規で受け取ったものを販売している。それを私が買ったのですけれど。リサイクル図書、ちゃんと蔵書印が貼ってあって。だからリサイクルの本とか、そういう本を転売目的でもらう人もいるのだなど。結構きれいな本だから助かった。きれいにブッカーがかかっていたし、ラベルも貼ってあって、蔵書印が押してあって、リサイクル使用ですというシールもあって。なかなか難しいと思います。蛇の道は蛇で、いろいろとあるようです。いろいろと工夫を凝らしてもなくなることはよくはないのですけれど、私の感覚で言うと、すごく多いというわけではなくて、むしろ逗子は少なめかなと。ちょっとこのところ増えているかなというのがありましたけれど。だからいいというわけでは、もちろんないのですけれど。皆さんの努力もあるのだと感じております。すみません、何か横道にいろいろそれでしたが、ご意見がなければ、その他のほうでもいろいろと話題提供がありますので、そちらのほうに進ませてくださいと思います。

次第の3のその他について、ご報告をお願いいたします。

【塚本図書館長】 それでは、報告事項が5点ございます。

1点目は、9月に開催されました市議会についてです。図書館に対する一般質問が1件ございました。東逗子駅前再整備に伴う部分でございます。こちら、図書館の沼間分室がそちらの複合施設の中に移設するという話となっておりますので、それに伴っての話が出ておりました。質問は、その複合施設全体のつくりに関してでしたので、図書館からの直接的な回答というものではございませんでしたが、今後、東逗子に移転することで、分室自体はどのようになっていくのかという話もありましたので、現状の分室の機能は維持した形で、ただ複合施設となりますので、子育て世代が気兼ねなく子どもと読書ができる場所にもなるよう考えていると回答をさせていた

だいております。

2点目は、教育委員会定例会における図書館からの報告についてです。先ほども触れましたが、10月に特別整理期間を設け、9日間休館し棚卸等を行いました。こちらの実施についての報告をさせていただいたところです。こちらに関しましては、特に意見や質問はなく、そのまま予定どおり実施をさせていただきました。

3点目は、本日卓上配付をさせていただきましたが、「第3次子どもの読書活動推進計画の策定」についてです。現状、今こちらの案の段階で止まっているところではありますが、今後の予定といたしましては、こちらの案を関係する役所内の所管からの意見を聴取する形をとっております。関係する所管といいますのは、学校教育課、保育課、子育て支援課となり、それぞれ内容について意見等をいただきまして、そちらの内容も反映するか否かの対応をすることになります。その後はパブリックコメントで、市民意見を聞くような形になります。

こちらの「第3次逗子市子どもの読書活動推進計画」は、本来でしたら令和4年度末には策定される予定でしたが、1年ブランクを空けさせていただき、来年度から実施ができるよう、計画の策定を進めているところです。

一旦、ここで報告を切りまして、ご意見等いただければと思います。

【汐崎会長】 今、1、2、3ということで、議会で東逗子駅前の再開発に伴う複合施設の話が出ました。それから、特別整理期間の報告があったということと、大きいものとしては今の直前のお話のあった「第3次の子どもの読書活動推進計画の策定」についてということで、こちらについては卓上配付もありますので、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

これは年度内に策定で、来年度から施行ということですよ。パブコメはどのくらい予定されているのですか。

【塚本図書館長】 最低でも30日間は実施しなければなりません。

【汐崎会長】 遡ると、2月ぐらいにはということですよ。

【塚本図書館長】 はい、そうです。

【汐崎会長】 この策定について私のほうからの質問ですが、もちろんこれは第3次まで行っていますので、第2次までの目標を確認して、それが達成状況とかを確認した上で、じゃあ次は何をするかという形なのですけど、素案自体は図書館が作られたということですかね。

【塚本図書館長】 はい、そうなります。

【汐崎会長】 体制が前と違うと思うので。私は2次に関わりましたけれど、そのときは見て作る、案を作るところから関わったのですけれど、今回図書館が主体ということで、私には全然関わってなくて、今、初めて拝見する形なのですけれど。これは、この前の会議の後から図書館が第2次のものを確認しつつ、いろいろ考えるということで、今、形になって出てきたという解釈でよろしいですか。

【塚本図書館長】 はい。第3次策定用に実施したアンケートの内容等を反映させ、また国や県の策定されている計画等も参考にしながら作業をしました。

【汐崎会長】 あと、今年は3月に閣議決定された基本計画がありますけど、そちらのほうも全部吸収してという形になりますか。国のほうで、第5次の読書活動推進計画、電子書籍のことも含めてありましたけど、そちらのほうも盛り込んでということになりますか。

【塚本図書館長】 はい。

【汐崎会長】 特にやはりコロナによって、今の5次の基本計画、公表されたのもそうなのですが、紙媒体ではなくて、電子媒体での読書をどうやって進めていくのかというのは、結構国を挙げてみんな、GIGAスクールも前倒しで始まっていますので、そちらを読書にどうやって反映させていくかということが、結構課題になると思うのですけど。すみません、私も今見たばかりなので、どう見ればいいのか分からないところなのですけれど。私たちはこれに対して、じゃあ何か図書館協議会として意見をやる、というような機会はあるのですかね。今、ご報告とさせていただいて、パブコメ出しますのところまで聞いたのですけれど、図書館協議会としてこの子ども読書活動推進計画にどうやって関わっていくのかというのが見えないのですけれど。

【塚本図書館長】 今回は、図書館主体で素案を作成し、今後関係する所管の意見等も聴取し、内容を整えておりますので、その進捗状況を報告させていただくという形となります。

【汐崎会長】 つまり、私たちは図書館でこういう案を作りました。所管の部門のほうでこういうご意見が出ました。そしてパブリックコメントを出しますというご報告を拝聴するだけという形というふうに解釈できる。協議会としての何か意見を集約するということはないということですね。

【塚本図書館長】 はい、そうなります。

【汐崎会長】 それについて何かご意見等ありますか。5年間の計画で大事なものだと思います。もともとブランクが空いたのも、コロナがあって、読書環境が非常に変わったので、現状に即さ

ないものを急いで作っても意味がないから、ということではあったのですけれど。

【小澤委員】 確認になるのですけれども、こちらの冊子をぱっと見た感じだと、どの対象者に対して、どこの課が、どこが責任を持ってどんなサービスを行うかというのが示されている資料というふうに私は読めるのですけれども、それに対して金額がどれくらい配布されているのか。それによってできるサービスの内容も変わってくると思うのですが、それが何も示されていないから、よく分からないなと思いました。

【汐崎会長】 予算措置ですね。

【小澤委員】 そうですね、予算が書かれてないと。その辺は大づかみにでも、もう決まっているものなのでしょうか。

【塚本図書館長】 こちらの計画に対して、1次や2次もそうなのですけれども、予算措置、金額的なところは一切載せておりません。5か年かけて何かを構築する、導入するなりというものを行うための計画なのであれば、当然それに即した金額がこれだけ必要ですという指標も必要になるかと思えますけれども、こちらの推進計画につきましては、そういった予算、金額的な部分をいかにかけてという話ではなく、子どもに対する本と読書の推進をどのような形でやっていくか、どういった所管とどのように連携していくか。あとは現状こういった環境で置かれているのだというところを、こちらのほうでも把握しながら、それをどう変えていこうかという理念的なところの部分のほうが多いので、予算的なところは一切載せていない計画になっております。

【小澤委員】 たまたま昨日の夕方に子どもと話していたら、鎌倉から通っている同い年の子と、藤沢から通っている子が、市から図書館カードが配布されたと聞きました。全員に。その予算、すごいねと、ちょうど話をしていたところなので、じゃあ逗子はどんなことが行われるのだろうなというのは、気になりながらこの会に参加していたところですので、今配付されたこの資料では、そういった具体的な、じゃあどんなサービスをいくらかけてというところが示されていないから、よく分からないなと思ったのです。

【塚本図書館長】 今のお話の中で、鎌倉や藤沢の事例は、初めて伺った内容ですので、それぞれの自治体がどのようなことを目的として実施されたのか、調査してみたいと思います。ありがとうございます。

【小澤委員】 ただ配れば良いというものじゃないとも思うのですね、私も。逗子市内にお住まいの理系の大学院生の方とお話したときに、自分が中学3年生のときに本を選ぶ、購入する機

会があったらすごくよかったということをおっしゃっていたのです。そうすると、じゃあ将来、自分がどんな仕事に就くかって、就職活動を終えたばかりのタイミングの方だったのですが、自分が中3のときにどんな仕事に就こうかなと考えた興味の方向など、振り返って戻れる地点になる本が、やっぱり具体的に目の前にあると、数年経って就職活動をする時に自分自身に振り返れてよかったなということをおっしゃっていたので、ただお金を配ればいいみたいな、そういう配付じゃないやり方があったらいいのだなと感じました。なので、そういう意見もここに反映されるといいなというふうに思いました。

【汐崎会長】 予算的なものは、どうなのですかね。私なんか、例えばファーストブック、ブックスタートが全然復活できなくて、ここにも課題だ、課題だ、セカンドブック、サードブックって書きながら、予算的には非常に厳しいということで、財政難もあって、ブックスタートで乳幼児、保護者の方に本をお配りできなくなってしまった状態が続いている。図書館協議会としても、これは中止ではなくて、やっぱり将来的に復活してもらいたいということを再三言っているわけですが、ここでも課題です、セカンドブック、サードブックと言いながら、その道筋が見えない。私も今、見たばかりで、細かい意見が言えないのですが、作ればいいのかというのではなくて、やはりそれが市民の方たちの、子どもの読書活動に反映されるようなものでなければいけない。どうですかね、もちろん努力はあると思うのですが、そのあたりは難しいかなという気はしますね。

図書館協議会として、何か意見をするとかというものではないというふうにお話は伺いましたが、私たちが今話し合っていることは、市民の読書であるとか子どもの読書をどうすればより豊かなものにできるだろうであるとかです。あと、辻委員が子どもの利用がこうなっています、来てもらいたいのになかなか来てもらえない、小学校の子どもたちにおはなし会を聞いていただきますみたいな話を拾い上げながら進めているのに、その基礎資料となるような今までの成果とこれからの課題について、今、ぼんと渡されても、全然図書館協議会はそれを出されて、じゃあそれについては個人的にはお話を伺いますけど、図書館協議会としてまとめはないですよって言われても困る。実際に私たちが話し合っていることと、この子どもの読書活動推進活動の案の策定と実行については、やっぱり密接に本当は関わっているものかなと思うのですが。私としては今ここで出していただいて、ご意見を聞いたところで、何か意見が出しかねるところではあるかなと思います。ちょっと時間もあまりないので、辻委員のほうから何かございますか。

【辻委員】　そうですね、ちょっと私も今、意見は出せないといいたいまいしょうか、読んでみないないので、通して読んでみて、本当はこの図書館協議会として何か意見が出せると一番あれなのだと思うのですが、これからの手段としては、第3回図書館協議会の際に何か言う、もしくはこの市民としてパブコメに出すということしか、ちょっと思い浮かばないのですけれども。1年遅れているから、もうやっぱり今年度中には何とか形としてまとめないということはあるのだと思うのですが。

【汐崎会長】　子どもの読書活動推進計画に関しては、もうもちろん都道府県レベルでは100%いっていますし、市区町村レベルではかなりばらつきはあるけれど、今どのくらい…8割ぐらいですかね、案を作成しているところではもう5次までいっているところもある。ただ、いろいろ自治体の考え方があって、例えば横浜は、今は子どもじゃないですよ。市民ですよ。子どもの読書活動推進計画が2次までいった後に、これは子どもだけではなくて、市民全体の読書活動を推進しようということで、横浜市民の読書活動推進計画になっているわけです。もちろん継続して前の成果を踏まえつつ、次に結びつけていくということはすごく大事だし、一定のスパンで出すこともすごく大事で、それは私のほうでも何度も言っていることですが、ただ、継続して作らなきゃいけないからとか、周りがみんな作っちゃったから、とりあえず切れなくて作らなきゃいけないというものではなくて、小澤委員がおっしゃったように、それが実質どういうふうな市民の読書活動に反映していくのか、実質的なものなのかというのは、やっぱり図書館自体の姿勢でもあると思います。もう今、3次になっていますけれど、これから先、続けていく中で、この推進計画の取り組み方も、別に子どもってこだわらなくてもいいわけです。これは義務策定ではないので、こういうものを必ずこう作りなさいというものではないので、逗子の子ども、それから逗子の市民の読書に見合った形での推進をどうしていくのかということから、もう少しちょっと腰据えて考えるべきじゃないかなって思います。そうじゃなければ、ただ作っただけと言われかねないところもあるので、せつかく労力もかけて取り組んでいるわけですし、積み上げていくものでもあるので、そのあたりですね、ちょっとこれから先の課題として考えていただきたいというのはすごくありますね。

時間があと20分ぐらいしかありませんけれど、これに関しては個人的には意見を受けるということですので、委員の方ももし読んでここはどうなのだとか、パブリックコメントより前の話になると思うのですが、そちらのほうは図書館のほうに個別にご連絡差し上げるということで

よろしいですかね。

【塚本図書館長】 よろしくお願ひいたします。

【汐崎会長】 なるべく年内にということですね、そうなる。だからどこか修正するという
ことではないと思うのですけれど。辻委員も、ぜひその現場の声を、いろいろとご存じだと思いま
すし、渡邊委員もご存じだと思ひますので、ぜひ皆さんのご意見を上げていただきたいというふ
うに思ひます。

何かこれ以上話しても、何か堂々巡りになりそうな気はするのですが。これはもう必ず策定す
るということで、今進んでいて、来年度から執行ということで。

それでは、4番目、5番目、まだあるようなので、そちらのほうのご説明をお願ひいたします。

【塚本図書館長】 では、あと残り2点の内、1点報告させていただきます。

電子図書館の導入についてです。本市における電子図書館の導入の動きについてご報告をさせ
ていただきます。まず、電子図書館につきましては、皆様ご存じかとは思ひますけれども、イ
ンターネット環境とPC、スマートフォンなどの電子機器があれば、いつでも、どこでも電子書
籍を読むことができるサービスとなります。この電子図書館があれば、様々な理由、例えば働く
世代、子育て中、お体が不自由などを理由に、図書館を利用しにくい方、または紙の本での読書
が困難な方にも読書をする機会を提供できるというものになります。

電子図書館の導入につきましては、コロナによる長期休館や図書館の利用を控える状況が続い
たことをきっかけに、全国的には広まってきております。本市におきましても、令和3年度に一
度導入を検討はいたしました。交通の便がよく、コロナ禍であっても利用状況が低迷しない当
館への導入は時期尚早との判断により、導入には至らなかった状況です。

しかしながら、その間にも全国的には導入が進んでおきまして、神奈川県内においても現在、
33市町村のうち16自治体が導入済となっております。また、令和4年の8月には文部科学省から
「1人1台端末環境下における公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携」について、積極的
に検討するようという事務連絡が発出されておきまして、本市の学校現場におきましても今、
1人1台のタブレット端末が配布されているという状況もありますので、電子図書館があれば、
さらに学校内での調べ物や読書の充実を図ることもでき、児童・生徒の読書するきっかけづくりに
もつながると考えましたので、今回改めて市長、副市長への事業内容説明を経て、現在は来年
度への予算要求の段階となっているところではあります。

来年度に予算化されましたら、順調に事が進めば来年度の秋頃には電子図書館サービスをご提供できる予定となっているところです。電子図書館については以上となります。

【汐崎会長】 今、電子図書館についてのお話がありましたけれども、これについて何かご意見等ありますでしょうか。

じゃあ、議長の私から。気になっているのは予算措置です。資料費という形ではないと思うのですが、電子書籍自体は基本的には図書館の蔵書とならないのです。契約をして、その期間は読める。でも契約が切れれば、その本は図書館の蔵書として残るわけではなくて、読めなくなるということです。それはそれで使い方がいろいろあると思うのですが、資料費との絡みで言うと、全体の予算の中で電子図書館の導入によって、やはり資料費がかなり圧迫されるのではないかとこのところなのですが。そのあたりは、やはりそういう計算で予算計上されているのでしょうか。

【塚本図書館長】 そちらにつきまして、先ほども令和3年度に一度導入検討したという話をさせていただきました。そのときに、導入経費と資料費のバランスという話が出たところですが、やはりここ数年で電子図書館自体が認知されているところもありまして、今回におきましては、導入初年度は資料費予算への反映は絶対ではないという見解はいただきました。

ただし導入後は、紙の本の貸出動向に変化があるか否か、あとは例えば雑誌などの永久的に保存しないものへの影響がどのようになるのか。また、導入後にどのような傾向のものが電子で読まれ、一定紙の本はそれでも継続して読まれているかというところの動向を確認しながら、資料費の見直しを含め運用していくことになろうかと考えています。

【汐崎会長】 今の段階では、導入に関する費用は今までの従来の資料購入費とは別建てで計上していくということですね。具体的には、いくつかオーバードライブであるとかTRCライブラリーであるとか、そこら辺のシステム、どこを導入するかということも、もちろん予算的には考えなければいけないので、今、検討されているということですね。導入している自治体に、なるべく実情を調べてほしい。裏にはいろいろと話があるようですから。実際思っていたのと違うとか、これが買えないとか、なかなかシステム上難しいところはあるのは私もぼちぼちと聞いていますので、なるべく早めに導入して、今展開しているところから話を聞いてください。もう今は入れないという選択肢はなくなってしまっているようなので、導入するのであれば、逗子に合ったいい形で導入の検討を進めていただきたいと思います。

ほかにございますか。大丈夫ですか。あと、もう一つですね。

【塚本図書館長】 最後の1点をご報告させていただきます。今年度におけるビブリオバトルの開催についてです。今年度も図書館で本の紹介コミュニケーションゲームであるビブリオバトルを開催する予定です。昨年度に一度実施をしたところですが、昨年度は新たな取組ということもありまして、本を紹介する発表者の方を、ビブリオバトルを実施している学校に声をかけていただき、生徒さんに参加していただいた状況でした。ただし、今回はこちらの発表者につきましては、一般公募といたします。開催の日時につきましては、3月26日の火曜日、14時からを予定しておりまして、場所は図書館1階のおはなしコーナーとなります。発表者の募集につきましては、2月の広報に掲載予定ですので、またそちらのほうもご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。以上となります。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今、来年開催のビブリオバトルについてご説明がありました。何かありますか。

【辻委員】 昨年のビブリオバトルに参加させていただきましたけど、とてもおもしろかったので、ぜひ、期待値大だと思います。

【汐崎会長】 今回は、年齢制限はないということですか。

【塚本図書館長】 はい。今回は学校を介して生徒さんにお声がけをした形でしたが、前回開催後に大人の方々からも、自分もぜひ発表する側で参加してみたいというお声もいただいたことありますので、発表者を広く募集するという形をとります。

発表者は1回当たり5名ほどで、募集は10名を予定しておりまして、2回実施というような形で開催する予定になっております。

【汐崎会長】 ビブリオバトルはバトラーだけでは成り立たない。チャンプ本を決める人たちも必要なわけですから、参加型のイベントということで、それに参加される方々が、よりたくさんの方が参加されるように、PR等ですね、よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。

【細野主事】 1点ご連絡させていただきます。次回第3回の協議会開催日につきましては、来年令和6年の3月頃を想定しておりますので、会議室の都合で候補日を設定した上で皆様とまた今回のように調整させていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

【汐崎会長】 となると、子どもの読書活動推進計画のパブコメの後ですね。分かりました。だ

から、皆さんぜひ積極的にご意見を、読書活動推進計画の案については個別にご連絡いただきたいと思います。

それでは、長くなってすみません。これで終わりにさせていただきたいと思います。長時間、どうもありがとうございました。